

令和6年第9回議員定数等調査特別委員会 要点記録

開閉会日時	令和6年12月19日（木曜日）			開会	12:57		会議場所		別海町議会 委員会室 1	
				閉会	14:15					
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	3 番	高橋 眞結美	出席	
	8 番	田村 秀男	出席	9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席	
	12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席				
委員外の出席								合計	0名	
事務局職員	局長		干場 富夫	主幹		木幡 友哉		合計	2名	
傍聴者数	一般		0名	報道関係者		0名		合計	0名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者			会議経過
委員長	12番	松原	12:57 開会
			出席委員8名、欠席委員0名、委員外0名、会期1日 開会挨拶
委員長	12番	松原	議事1 常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に係る事項について
			議事2 議会運営委員会の編成論議について ・ 関連があるので一括議題とする。 ・ 本特別委員会で最も効率的な議論ができる委員会構成として再編案を作成し、12月6日の議員間討議にて全議員の意見を伺ったところ反対意見は出なかったことから、本案を当特別委員会における委員会構成の最終案とすることについて決定していただきたい。 決定された場合は、本案を基に各報告等の準備を進め、並行して関連例規等の改正案の作成に移りたいと考えているところ。 なお、改正の必要がある例規等は、別海町議会基本条例、別海町議会委員会条例の2条例、そして、任期中の議会構成に係る申し合わせ事項、改選後の議会構成に係る申し合わせ事項の4本となるものと思われる。 また、広報・広聴の小委員会に関しては、設置規程等で対応する案を事務局で考えている。 これについては、副委員長2名体制との案もあったが、自治体例規データベースで検索する限り、常任委員会に副委員長を2名置く議会はなく、また、条例中の規定を改正するよりは、設置規程などの中で座長や小委員長を設けて運用することで、今後、必要に応じてフレキシブルに改正対応することもできることから、有用と考えているところ。 これらの改正案については、次回委員会で提示させていただきたい。
委員長	12番	松原	質疑
委員	9番	小椋	・ 委員会に議長は含まないこととしているが、現状、予算決算審査特別委員会だけ議長が委員として入っていることに違和感がある。 委員会構成最終案には、特別委員会にも議長は含まないと明記してはどうか。
副委員長	8番	田村	・ (別海町議会会議規則等運用規程に) 原則議長は特別委員会の委員にならないと書いてあるので、予算決算審査特別委員会になぜ入っているのかは分からないが、そのように整理したほうがいい。 また、協議調整の場としての会議の一部も議長が招集することになっているものがあるが、進行は議会運営委員会の委員長が行っているものがあり、また、一般質問検討会議では一般質問できない立場の議長が構成員と

令和6年第9回議員定数等調査特別委員会 要点記録

			なっている意見しているなど、どうなのかと思う部分がいくつかある。
委員	9番	小椋	・資料2には特別委員会の項目を追加し、運用規程どおり「原則議長は除く」と付記し、本特別委員会としては原則どおり運用すべきとの内容を盛り込んでおけば、次回以降の予算決算審査特別委員会の構成議論もしやすいのではないかと。
			なお、予算決算審査特別委員会のみ議長が加わっていることに関して事務局で経過を把握しているか。
事務局長	干場		・調べてみなければわからない。
			一般質問検討会議の話も出たが、会議規則の別表に構成員が規定されており、全員となっている。何かしらの理由はあると思うがこの場ではわからない。
副委員長	8番	田村	・別海町議会委員会条例の規定に基づき、議員は少なくとも一つの常任委員会に所属しなければならないが、議長に限っては辞任できるとなっている。
			常任委員会の原則には従うが、特別委員会の原則には従わないというのはそれなりの理由がある。
			また、一部の協議・調整の場の議長が招集し、議会運営委員長が仕切るという流れに関して、規定に従っていないというわけではないが、決め事がない状態でなんとなくそうなっているのかどうかも分からないことから運用方法は申し合わせ事項などで整理しておいたほうがいいと思う。
委員	9番	小椋	・確かに、現状は全ての会議を議会運営委員長として司会進行しているが案件によっては各常任委員長のほうがしっくりくる内容もある。
			議長が開会して、内容によって各委員長に仕切りを任せるという流れががすっきりすると思うし、将来的にも運用しやすいと思う。
事務局長	干場		・司会進行の件については、通例でこうなっているものだと思って特に触れてこなかった。
			・前体制以前からそうだった。10年以上は続いているような気がする。
委員長	12番	松原	・議長が仕切っていた時期もあったと思うが、議長が進行役では不具合があつてこうなったような気がする。
委員	11番	今西	・別海町議会会議規則等運用規程158には議長が主宰すると決められているので、まずは議長が主宰して、不具合、不都合があるのであれば、その場合は別な委員長に任せるとしておけばいいだけのことだと思う。
			・議長が開会して、内容によって各委員長に仕切りを任せるという流れを明確にしたほうがいいということは、本委員会で決めることではないが、何かしらに付記してもらえれば後々議会運営委員会でも議論しやすい。
副委員長	8番	田村	・このことは議会運営委員会で協議してもらう内容ではあるが、事務局でこの内容をどこかに記載しておいてほしい。
委員	9番	小椋	・承知した。
			・そのほか意見はあるか。
委員長	12番	松原	・なし。
事務局	主幹	木幡	・委員会構成についてはこの内容で決定してよろしいか。
委員長	12番	松原	・異議なし。
委員	一同		・ただいま決定された内容を基に中間報告を行うことになるが、3月定例会で報告、条例改正、委員会構成の全てを同時に行うのは少々強引な部分
委員長	12番	松原	
委員	一同		
事務局長	干場		

・資料2には特別委員会の項目を追加し、運用規程どおり「原則議長は除く」と付記し、本特別委員会としては原則どおり運用すべきとの内容を盛り込んでおけば、次回以降の予算決算審査特別委員会の構成議論もしやすいのではないかと。

なお、予算決算審査特別委員会のみ議長が加わっていることに関して事務局で経過を把握しているか。

・調べてみなければわからない。

一般質問検討会議の話も出たが、会議規則の別表に構成員が規定されており、全員となっている。何かしらの理由はあると思うがこの場ではわからない。

・別海町議会委員会条例の規定に基づき、議員は少なくとも一つの常任委員会に所属しなければならないが、議長に限っては辞任できるとなっている。

常任委員会の原則には従うが、特別委員会の原則には従わないというのはそれなりの理由がある。

また、一部の協議・調整の場の議長が招集し、議会運営委員長が仕切るという流れに関して、規定に従っていないというわけではないが、決め事がない状態でなんとなくそうなっているのかどうかも分からないことから運用方法は申し合わせ事項などで整理しておいたほうがいいと思う。

・確かに、現状は全ての会議を議会運営委員長として司会進行しているが案件によっては各常任委員長のほうがしっくりくる内容もある。

議長が開会して、内容によって各委員長に仕切りを任せるという流れががすっきりすると思うし、将来的にも運用しやすいと思う。

・司会進行の件については、通例でこうなっているものだと思って特に触れてこなかった。

・前体制以前からそうだった。10年以上は続いているような気がする。

・議長が仕切っていた時期もあったと思うが、議長が進行役では不具合があっただろうなような気がする。

・別海町議会会議規則等運用規程158には議長が主宰すると決められているので、まずは議長が主宰して、不具合、不都合があるのであれば、その場合は別な委員長に任せるとしておけばいいだけのことだと思う。

・議長が開会して、内容によって各委員長に仕切りを任せるという流れを明確にしたほうがいいということは、本委員会で決めることではないが、何かしらに付記してもらえれば後々議会運営委員会でも議論しやすい。

・このことは議会運営委員会で協議してもらった内容ではあるが、事務局でこの内容をどこかに記載しておいてほしい。

・承知した。

・そのほか意見はあるか。

・なし。

・委員会構成についてはこの内容で決定してよろしいか。

・異議なし。

・ただいま決定された内容を基に中間報告を行うことになるが、3月定例会で報告、条例改正、委員会構成の全てを同時に行うのは少々強引な部分

令和6年第9回議員定数等調査特別委員会 要点記録

		があるので、1月24日に予定されている臨時会で中間報告ができないか北海道町村議会議長会に確認中であり、可能との返答があればそこで行いたいと考えている。
委員	9番	小 椋
委員長	12番	松 原
事務局	主幹	木 幡
		別海町議会会議規則上「小委員会」または「分科会」を設置できているが、用語としての使い分けははっきりされているわけでもなさそうなので、小委員会として進めていいかの確認を取りたいということが一つ。 新規条例や既存条例の改正ではなく、規程や要綱として整理することでもいいかということがもう一つ。この場合は副委員長が2名という案は完全に除外される。 この2点を確認したい。 ・条例と同等の扱いとなる会議規則で小委員会や分科会を設置できる規定となっており、その条項を受けて運用方法を規定するものをまた条例とする必要はないのではないか。 副委員長を2名とすると報酬にも関わってくるので、座長等を設けておけば、あえて副委員長を2名置く必要はないと考える。 ・名称について、小委員長とするよりは、筆頭委員などがいいと思う。 何々長という呼び方は、委員長と副委員長がいるので、広報と広聴それぞれの責任者ということが分かる呼び方がいいのでは。 ・運営の仕方もある程度イメージしておかないとならない。 例えば、広報・広聴それぞれ案件があるごとに全体の委員会を開いて全員で協議するのかなど。 ・私がイメージしていたのは、委員長以外、7名ずつで広報と広聴それぞれに分かれ、委員長は両方に所属し、会議の仕切りも委員長が行う。 実務は、広報の場合、たとえば編集長などの担当を設けてその人がメインで仕切って委員長のサポートをする。広聴はこれからなので、どんな担当があればいいのかわからないが、当面は副委員長が実務を仕切って委員長のサポートといったイメージを持っている。 そうすれば、特別新しい役職は必要ないかと思っていた。 要するに、どちらの小委員会とも仕切りは委員長が行い、あとは業務内容に応じた役割分担をする方法でスタートし、やってみて見えてきた部分があれば書き足していくのがいいと思っていた。 ・広報の業務もこれから増えるだろうし、広聴に関してはどうなっていくかわからない。 今後、深化していくことが予想されるので、現段階ではがちがちに固めてしまわず、色々なアイデアを生かせるようにしておいてほうがいいと思
副委員長	8番	田 村
委員	11番	今 西
副委員長	8番	田 村
委員	9番	小 椋
委員	13番	中 村

令和6年第9回議員定数等調査特別委員会 要点記録

			う。
委員	3番	高橋	また、それぞれの仕切り役の名称については話し合っ
委員	1番	市川	て決めていけばいいと思う。
			・座長や小委員長のような役をそれぞれ置くイメージはなかった。
			・1点気になる部分は、広報の場合は議会だよりが定例会ごとにあるが、
			広聴は、それなりの業務を担うこととして話はしているものの、現状は年
			1回の地域めぐり懇談会しかないので、広聴担当のほうで楽そうだという
			選び方になる可能性があると思った。
			業務内容や役割を記載したほうがいいのか。
			委員長、副委員長をどうするかというより、その役割の部分が気になっ
			ている。
副委員長	8番	田村	・広報に関しても、今後業務が増えていく可能性があり、広聴については
			少なくとも年4回ぐらいは広聴会を開催しないといけないと思っている。
			また、委員長は両方の動きを把握する必要はあるが、小委員会を両方仕
			切るのは重い気がする。
委員	2番	吉田	・名称はともあれ、各小委員会の進行役は必要だと思う。
			また、小委員会は個別に活動するのか全体で活動するのかについて、私
			がイメージしていたのは、個別に活動して、月に1回全体委員会で内容を
			報告し、共有するような運営方法。
			広報と広聴の活動内容の差はあると思っていたので、広聴活動の回数増
			は必須であると考えてる。
委員	9番	小椋	・全体委員会の開催のタイミングだが、定例会ごとに開催し、次の定例会
			までの3か月間は各々の小委員会で活動するのがスムーズだと考える。
委員長	12番	松原	・今出た話を事務局でまとめて案を作り、次回以降協議することでどうか。
事務局	主幹	木幡	・委員会全体の調査内容などは委員会条例に基づき、委員会ごとに自由に
			設定できる部分なので、追って検討していつでも遅くはないことから、ま
			ず先に決めたいと思っているのは、小委員会はどうのように人選されて、そ
			れぞれに代表は必要なのか、それとも必要ないのかという部分。そこをま
			ず固めたい。
委員	9番	小椋	・資料で提示されている大東市の小委員会規程第2条の表現がいいと思う。
			委員長に指名された委員をもって構成するというのが、融通が利いてい
			いいのではないか。話し合いの上で委員長が指名してもいいし、適任者を
			直接指名してもいい。
事務局	主幹	木幡	・現状、広報8名、広聴7名という分け方で、メンバーが一番最初の全体委
			員会で割り振りして決定するというイメージでいいか。
委員	9番	小椋	・委員長はどちらも所属で広報8名、広聴8名で、それぞれ業務担当者を置
			くことでどうか。
委員	2番	吉田	・委員長が両方となると小委員会の同時開催ができないのでは。
事務局	主幹	木幡	・そこも踏まえて委員長を両方所属するのかということと、副委員長の所
			属も決めてしまうのか、副委員長には触れないのかという部分のルールが
			必要。
			副委員長2名にしてそれぞれ所属という案もあったが、先ほど話したと
			おり、条例改正が必要になる。
委員	9番	小椋	・条例改正して副委員長2名にするのは不要かと思う。失敗しました、1名

令和6年第9回議員定数等調査特別委員会 要点記録

			に戻しますと簡単に言うわけにはいかなくなる。
			個人的には、委員長が全体の動きを把握できないのはデメリットかと思う。新しいことを行う場合に委員長が把握していなかったら不都合が起きるような気がする。
副委員長	8番	田村	・確かに委員長は両方に関わっていないとおかしなことになる。
委員	9番	小椋	・委員長が両方所属ということであれば、副委員長はどちらに所属しているのが、構わないと個人的には思う。
			・全体の委員長、全体の副委員長という位置づけで理解すればいいか。
委員	11番	今西	・そういうこと。
委員長	12番	松原	・所管を持たない委員会なので、役割さえ分けてしまえば、あとはワーキンググループ的なイメージでの活動で問題ないのではないか。
委員	9番	小椋	・広聴の活動としてはどんなことが想定されるか。広聴活動は委員会全体で行うのか、また、広聴活動を広報誌に載せる場合などの業務の住み分けはどうなるのかなど、あまりイメージが沸いていない。
委員長	12番	松原	・必ずしも広聴メンバーだけが公聴会に参加するということではなく、全員で広聴会を行うということを計画するという感じになるかと。
委員	9番	小椋	・広聴会の企画立案がメインではないか。
			・広聴担当で実施した内容を議会だよりで取り上げるか否かは広報担当が決めることも考えられるし、広聴担当が直接レポートをまとめることも考えられる。やり方はいろいろあると思う。
委員	2番	吉田	・まとめると、委員長は両方の小委員会に所属して、8名ずつの構成とすること、小委員会ごとのリーダーはもう少し協議していこうということで次回以降、事務局の規程の案を見ながら協議をしていきたい。
委員	3番	高橋	事務局ではかに確認しておきたいことはあるか。
委員長	12番	松原	・ない。後はこちらで整理する。
事務局	主幹	木幡	議事3 その他
委員長	12番	松原	・中標津町議会への行政視察について
			・12月26日の中標津町議会への行政視察については文書依頼済み。
			本特別委員会で事前協議した事項を視察内容として伝えており、これにそって中標津町議会で行進していただく予定。
			当日は公用車移動となり、役場を9時20分ごろに出発。
委員長	12番	松原	・何かあるか。
委員		一同	・なし。
委員長	12番	松原	・全体をとおして何かあるか。
委員	9番	小椋	・資料5・6の申し合わせ事項については、この委員会である程度固めてもいいのか、議会運営委員会で協議すべきことなのかは分からないが、特に若い議員の方に、これを読んでみて感じたことがあれば次回伺いたい。
			・気になる部分がある。現状に合っていないルールがある。
委員	3番	高橋	・任期中のルールと改選直後のルール二つがある。それが2年ごとに順に回っていて、どちらか一方は古い内容のままの部分がある。
事務局	主幹	木幡	・細かい修正の繰り返しで内容が曖昧になっている部分もある。
			・パズル状態で極めて複雑。もっとシンプルでいいと思っている。改選直後用と任期中用の二つもいらない。一つでいいのでは。
委員	11番	今西	・現在の議会運営委員の選び方だと期数が多いベテランばかりになるので

令和6年第9回議員定数等調査特別委員会 要点記録

			意見が偏る。若い人は絶対必要。
委員長	12番	松原	・ほかに意見あるか。
委員		一同	・なし。
委員長	12番	松原	・次回開催日程について、1月13日の週のいずれかとしてほしい。調整後追って連絡する。
			・異議なし。
委員		一同	閉会挨拶
委員長	12番	松原	14:15 開会
委員長	12番	松原	